

公 告

社会福祉法人 神戸自興会
理事長 小澤 正人



下記の入札に付する事項の公告及び工事名に掲げる工事の入札等については、関係法令及び神戸市の公共工事における手続きに準拠した取り扱いとするほか、この公告事項によるものとします。

1. 入札に付する事項

| | |
|-----------|---|
| 入札方法 | 公募型指名競争入札 |
| 設置主体（発注者） | 社会福祉法人 神戸自興会 |
| 公告日 | 令和2年 6月 19日法人ホームページ、法人玄関前及び神戸市役所内において公告 |
| 工事名 | 特別養護老人ホーム萬寿園 多床室プライバシー確保の為の改修工事 |
| 工事場所 | 神戸市西区神出町小東野58-92 |
| 完成期限 | 令和2年 10月 20日 |
| 工事概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム萬寿園多床室(全22室) ・ 既存建具の撤去、既存カーテンレールの撤去 ・ 天井地下補強 ・ 建具工事(建具枠、レール取付、建具取付) ・ 電気工事 ・ 内装工事 |
| 前金払の有無 | (無)・有 |

2. 入札に参加する者に必要な資格

| | |
|-----------|--|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 建築工事業に係る建設業の許可（下請契約の合計金額が4,000万円（建築の場合は6,000万円）以上になる場合は特定建設業の許可を要す） |
| 経営事項審査の結果 | 建築一式P点 600以上 |
| 技術者 | 技術者として以下の条件をすべて満たす者を配置できること (ア) 二級建築施工管理技士の資格を有すること。 (イ) 3ヶ月以上の恒常的な雇用関係があること |
| その他 | <p>(1) 地方自治体施行令167条の4第1項に定める要件に該当しない者。</p> <p>(2) 法人の役員等又はその配偶者若しくは三親等以内の親族、その他各役員等と社会福祉法施行規則で定める特殊関係者が役員に就いている等、特別の利害関係を有しないこと。</p> <p>(3) 設計業者と資本及び人事面で関係のある者でないこと。</p> <p>(4) 過去に、社会福祉施設等の建設に伴う不正行為またはこれに類する行為等に関与していないこと。</p> <p>(5) 建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者であること。</p> |

3. 入札参加資格の審査の申請方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和2年 6月 29日（月）～ 令和2年 6月 30日（火）午前9時～午後5時の間 |
| 受付場所 | 兵庫県神戸市西区神出町小東野58-92 社会福祉法人神戸自興会 特別養護老人ホーム萬寿園事務所 担当者：施設長 小澤 ・ E-mail : manjuen@mountain.ocn.ne.jp ・ 電 話 : 078-965-2218 ※様式をメールで配布致しますので上記アドレス宛にメールお願い致します。 |
| 提出書類 | <p>(1) 入札参加資格審査申請書（様式2）</p> <p>(2) 経営事項審査結果通知書（写）</p> <p>(3) 主任技術者・監理技術者設置予定届（様式4）</p> <p>(4) 建設業の許可証（写）</p> <p>※ 書類の作成に係る費用の負担は業者負担とし、提出された書類は返却致しません。 提出された書類に虚偽記載が判明した場合は、入札参加資格を取り消します。</p> |

4. 入札参加資格の審査の結果の通知日

| | |
|-----|------------------------|
| 通知日 | 令和2年 7月 9日 (木) FAXにて通知 |
|-----|------------------------|

5. 入札・開札日等

| | |
|---------|--|
| 入札日時・場所 | 日時：令和2年 7月 29日 (水) 14時から 住所：神戸市西区糞台5丁目6-1 名称：神戸市立西区民センター |
|---------|--|

6. その他

| | |
|----------|--|
| 随意契約の適用 | (無)・有 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無。 |
| 質疑応答照会先 | 社会福祉法人神戸自興会 担当：施設長 小澤 ・E-mail：manjuen@mountain.ocn.ne.jp ・電 話：078-965-2218 ・F A X：078-965-2704 |
| 入札に関する事項 | (1) 落札者は予定価格以下で、最も低い価格をもって入札した者としします。 (2) 入札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合はくじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。 (3) 入札書に記入する金額は消費税を除いたものとする。 (4) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。再度入札の回数は原則として1回までとし、再入札の結果、落札者がいないときは原則として入札を打ち切ります。ただし、不落の場合再公告のうえ改めて入札を行う若しくは最低入札価格の者を交渉相手として、法人予定価格の範囲内で随意契約を行うことがあります。 (5) 一度提出した入札書は、書き換え又は撤回することはできません。 (6) 入札の執行時に入札参加資格確認通知書を持参すること。 (7) 入札保障金及び契約保証金は不要とする。 (8) 以下の入札は無効とします。 ① 参加資格のない者の入札 ② 委任状を持参しない代理者のした入札 ③ 申請書類又は添付資料に虚偽の記載等をした者の入札。 ④ 記名捺印を欠く入札。 ⑤ 金額を訂正、改竄した入札。 ⑥ 金額及び名称その他入札に必要な要件を欠く又は確認しがたい入札。 |
| その他 | (1) 本現説要領及び質疑回答書は設計図書に含む。 (2) 設計図書の優先順位 ① 質疑回答書 ② 現説要領 ③ 公共建築工事標準仕様書 (最新版) ④ 設計図 (3) 落札者は落札決定後、速やかに契約書を発注者に提出しなければならない。 ※用紙、印紙は各自負担とする。 (4) 落札後の質疑、内容確認等の情報収集行為は一切みとめない。 ※但し、落札者は除く。 (5) 本工事で生じた人身事故、付近道路、近隣既存損建物、その他有形無形の損傷は 一切請負者の負担にて保証又は復旧すること。 (6) ご利用者が利用されている中での工事ですので細心の注意をしておこなうこと。 (7) 記載のない事項については、神戸市の入札説明書等に準ずる。 |

以上